

令和 7 年 7 月 1 日以降 積算基準日の工事から適用 通達資料

2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領
(昭和 52 年 2 月 22 日付け開総第 195 号農地開発部長通知) の一部改正

新 旧 対 照 表																	
改 正	現 行																
2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領 第 1 趣 旨 【省略】 別表 6 契約保証に係る補正（一般管理費等率） <table><tr><th>保証の方法</th><th>補正值（％）</th></tr><tr><td>ケース 1：発注者が金銭的保証を必要とする場合</td><td>0.04</td></tr><tr><td>ケース 2：発注者が役務的保証を必要とする場合</td><td>0.09</td></tr><tr><td>ケース 3：ケース 1 及びケース 2 以外の場合</td><td>補正しない</td></tr></table> (注) ケース 3 の具体的な例は以下のとおりとする。 ① 随意契約（請負工事費（予定価格）が 4,000 千円以下）の建設工事 ② 共同企業体のみにより競争入札または随意契約を行う工事 ③ 共同企業体と単体が混合する競争入札を行う工事 ④ 公社・公団等と随意契約を行う工事	保証の方法	補正值（％）	ケース 1：発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04	ケース 2：発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09	ケース 3：ケース 1 及びケース 2 以外の場合	補正しない	2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領 第 1 趣 旨 【省略】 別表 6 契約保証に係る補正（一般管理費等率） <table><tr><th>保証の方法</th><th>補正值（％）</th></tr><tr><td>ケース 1：発注者が金銭的保証を必要とする場合</td><td>0.04</td></tr><tr><td>ケース 2：発注者が役務的保証を必要とする場合</td><td>0.09</td></tr><tr><td>ケース 3：ケース 1 及びケース 2 以外の場合</td><td>補正しない</td></tr></table> (注) ケース 3 の具体的な例は以下のとおりとする。 ① 予定価格が 2,500 千円以下 の建設工事 ② 共同企業体のみにより競争入札または随意契約を行う工事 ③ 共同企業体と単体が混合する競争入札を行う工事 ④ 公社・公団等と随意契約を行う工事	保証の方法	補正值（％）	ケース 1：発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04	ケース 2：発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09	ケース 3：ケース 1 及びケース 2 以外の場合	補正しない
保証の方法	補正值（％）																
ケース 1：発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04																
ケース 2：発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09																
ケース 3：ケース 1 及びケース 2 以外の場合	補正しない																
保証の方法	補正值（％）																
ケース 1：発注者が金銭的保証を必要とする場合	0.04																
ケース 2：発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09																
ケース 3：ケース 1 及びケース 2 以外の場合	補正しない																

字句の改正